

令和6年度第1回千葉市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会議事録

1 日 時 令和6年8月19日（月）午後2時00分から3時40分まで

2 会 場 千葉市中央コミュニティセンター8階 千鳥・海鷗

3 出席者

【委員】 伊藤委員、大濱委員、清水委員、鈴木委員、住吉委員、高梨委員、武井委員、武村委員、田畑委員、初芝副会長、藤田委員、松崎委員、山下会長
※15人中13人の委員が出席

【事務局】 健康福祉部：白井部長
地域福祉課：中田課長、遠藤課長補佐、石原課長補佐、富田統括主任、石川主査、井本主査
市民自治推進課：古屋課長
保護課：夏目課長補佐
地域包括ケア推進課：渡辺課長
健康推進課：和田課長
高齢福祉課：太田課長補佐
各区保健福祉センター 中央区：市原所長、花見川区：古川所長、稲毛区：藤原所長、若葉区：風戸所長、緑区：鈴木所長、美浜区：内山所長
千葉市社会福祉協議会：半沢事務局次長、内山地域福祉推進課長
千葉市社会福祉協議会各区事務所 中央区：森所長、花見川区：猪野所長、稲毛区：石本所長、若葉区：吉田所長、緑区：内譚所長、美浜区：中山所長
※傍聴人：0人

4 議 題

- (1) 「支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）」の推進状況について
- (2) 「千葉市再犯防止推進計画」の推進状況について
- (3) 重層的・包括的支援体制の構築に係る進捗状況について

5 会議の概要

- (1) 「支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）」の推進状況について
事務局から「支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）」の推進状況について、資料1・2に基づく説明を行い、審議が行われ、了承された。
- (2) 「千葉市再犯防止推進計画」の推進状況について
事務局から「千葉市再犯防止推進計画」の推進状況について、資料3に基づく説明を行い、審議が行われ、了承された。

(3) 重層的・包括的支援体制の構築に係る進捗状況について

事務局から資料4に基づく説明を行い、委員から意見・質問があった。

6 会議経過

(1) 開会

○事務局（石川主査）

大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただ今から、令和6年度第1回千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会を開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます地域福祉課の石川と申します。

どうぞよろしく願いいたします。

はじめに、3点報告がございます。

1点目は、会議の成立と公開について、ご報告させていただきます。

本審議会の開催には、千葉市社会福祉審議会条例第6条第3項の規定により、委員の過半数の出席が必要となりますが、本日は、委員総数15人のうち13人のご出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。また、千葉市情報公開条例等の規定により、本審議会は公開となり、議事録は公表することとなっておりますので、あらかじめご承知願います。

2点目ですが、配付資料の確認と本日の流れの説明をさせていただきます。

お手元の次第をご覧ください。事前にお送りしたのから変更されておりますのでご了承願います。配付資料につきましては、下部をご覧いただき、ご確認をお願い申し上げます。資料につきましても、事前に送付させていただいたものから誤植等を若干修正しており、机上配付のものが正式なものとなります。不足等がございましたら、事務局までお願いいたします。

続きまして、本日の流れの説明をさせていただきます。

本日は議題が3件で、全体でおおむね2時間程度、16時の終了を見込んでおります。

3点目は、2名の新任委員のご紹介です。大変恐縮ではございますが、五十音順にお名前をお呼びしますので、その場でご起立をお願いいたします。

千葉市医師会会長 大濱 洋一様でございます。

千葉市議会議員、保健消防委員会委員長 田畑 直子様でございます。

ありがとうございました。

それでは、次第の2に入りたいと思います。開会にあたりまして、保健福祉局 健康福祉部長の白井よりご挨拶を申し上げます。

○事務局（白井部長）

皆様、こんにちは。健康福祉部長の白井でございます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、またお暑い中、当分科会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より本市の保健福祉行政を始め、市政各般にわたりご支援・ご協力を賜っておりますこと、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。いつも大変ありがとうございます。

先週末は台風7号の接近、通過によりまして、新幹線の運休ですとか、飛行機の欠航など交通への影響はじめ、お盆休みのタイミングで大変な混乱をもたらしたところでございます。

幸いにも本市におきましては大きな被害はなく、ほっとしているところです。

また、本日深夜にも大きな地震がありました。今月8日、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が気象庁から発表されました。先週の15日には特別な防災対応を求める呼びかけは終了しまして、大きな混乱はなく、注意は継続していく必要はあるものの、いったんは落ち着きを取り戻していると認識しております。

このような風水害や地震といった自然災害に関するニュースに触れるたびに、日頃からの地域のつながり、地域の見守りというものがいかに重要であるかを考えさせられるわけですが、本日は、地域の支え合い活動に携わっていらっしゃる委員も多くいらっしゃいます。それぞれのお立場から忌憚のないご意見を伺わせていただければと思っております。

さて、本日は「支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）」及び「千葉市再犯防止推進計画」の進捗状況について、また「重層的・包括的支援体制の構築に係る進捗状況」について、を議題とさせていただきます。昨年度中間見直しを実施いたしました第5期千葉市地域福祉計画における市の取組みと、令和4年度策定の「千葉市再犯防止推進計画」のそれぞれの進捗状況についてご報告をさせていただきます。

また私ども福まると略して呼んでいますが、福祉まるとサポートセンターの相談対応状況や実例をご報告させていただくとともに、令和7年度から実施予定の「社会参加に向けた支援」について、委員の皆様イメージしていただけるよう想定例を交えながら事務局からご説明させていただきます。

それでは、限られたお時間ではございますが、専門のお立場から、ご意見を賜りますようお願いいたします。簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（石川主査）

それでは、次第の3「議題」に入りたいと思います。ここからは、山下会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○山下会長

それでは、次第に従いまして、これより次第の3「議題」に入らせていただきたいと思います。存じます。

まず、「（1）支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）の推進状況について」事務局から説明をお願いいたします。

（2）議題 ア 「支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）」の推進状況について

○事務局（遠藤補佐）

地域福祉課の遠藤でございます。

議題（1）「『支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）』の推進状況について」、説明いたします。失礼して着座にて説明させていただきます。

こちらの議題につきましては、大きく分けて2つございます。1つ目は、資料1を用いまして、

「支え合いのまち千葉 推進計画」、そして、2つ目が資料2を用いまして、「成年後見制度利用促進基本計画」の推進状況のご説明となります。私からは、1つ目の資料の説明、続けて、地域包括ケア推進課長の渡辺から資料2の説明をさせていただきます。

それでは、1つ目、「支え合いのまち千葉 推進計画」の推進状況について、お手元の資料1をご用意ください。

こちらは、市の取組みの令和5年度の推進状況でございます。

なお、地域の取組みを定めた各区支え合いのまち推進計画の推進状況につきましては、現在、取りまとめ中でありまして、次回の分科会で説明させていただく予定です。

それでは、まず、1ページをご覧ください。

こちらでは、資料の見方について、簡単に説明させていただきます。

真ん中の表の左側から、「事業ナンバー」「事業名および担当課」「評価分類」「評価」「取組内容」令和5年度の「予定・目標」「実績」「評価理由」、一番右側が「令和6年度の予定・目標」の欄となっております。

資料の下の、枠で囲んでいる部分、第5期計画の評価については、それぞれの事業・施策の内容によって、「定量評価」と「定性評価」の2つに分類、整理しております。

定量評価については、量的な目標を掲げ、評価しております。その評価指標については、「S」、「A」、「B」、「C」の4段階で、それぞれの達成度合いは記載のとおりでございます。可能な限り定量評価としておりますが、内容によっては、定量評価になじまないものもございますので、そちらは、定性評価として、取組みの内容やプロセス等を評価しております。こちらにも4段階評価としており、「◎」、「○」、「△」、「×」で、達成度合いは記載のとおりでございます。

続いて、2ページをご覧ください。

こちらには、第5期計画における基本理念、基本目標、それに基づく3つの取組方針と9つの施策の方向を記載しております。なお、中間見直しにあたっては、この分類は変更せず、継続する形をとっております。

続いて、3ページの「市の取組み事業・施策一覧」をご覧ください。

こちらには、昨年度行った計画の中間見直し作業を経て掲載した160の事業及び施策を一覧にまとめ、それぞれに評価を記載しております。

資料の下の、枠で囲んでいる部分、「市の取組みの評価について」をご覧ください。こちらの枠の中に、160の事業・施策の評価の合計を記載しております。

実施状況は、定量評価については、S評価が21項目、割合で24%、A評価が40項目、割合で46%、B評価が18項目、割合で21%、C評価が7項目、割合で8%、評価対象外が1項目、割合で1%となりました。定性評価については、◎評価が4項目、割合で5%、○評価が66項目、割合で90%、△評価が3項目、割合で4%、×評価が0項目となっております。

S評価とA評価の両方を合わせると70%、◎評価と○評価を合わせると95%を占める結果となりました。

続いて、4ページをご覧ください。ここからは、市の取組みの全160項目を26ページにわたり記載しております。

各事業の実績と評価については、資料のとおりでございますが、項目数が多く、また、お時間に限りがございますので、特徴的な取組みがあった項目を中心にいくつかご紹介させていただきます。

ここからは、お手元にお配りしております、右上に「資料1（参考）」と記載されたA3両面の資料にてご説明させていただきたいと思っておりますので、ご準備ください。

まず、No. 9の「区役所を中心とした地域支援プラットフォームの構築」です。

こちらは、計画の中間見直しによって新たに掲載した施策となっており、複雑多様化する地域課題の解決や、地域コミュニティの維持・強化を図るため、区役所を中心とした地域支援プラットフォームの構築に向けた取組みを進めるというものです。令和5年度は、様々な情報を集約して各区ホームページに公開したほか、中央区、若葉区において情報交換・交流会を実施しました。

続いて、No. 27の「認知症カフェ設置促進」です。

こちらは、認知症の人とその家族ならびに地域住民や専門職等の誰もが気軽に立ち寄ることが出来る集いの場を地域に増やすことを目的とした取組となっており、令和5年度の認知症カフェ数は46か所、補助金交付件数は19件となりました。

続いて、No. 42の「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」です。

こちらにも、計画の中間見直しによって新たに掲載された施策でございまして、各区保健福祉センターに配置された医療専門職が地域の通いの場に出向き、参加者の健康状態の把握や健康相談を行うというものです。令和5年度は花見川区・稲毛区・若葉区・美浜区の4区にて実施を開始しました。

続いて、No. 92の「ボランティア活動の促進」です。

千葉市ボランティアセンターが実施するボランティア活動促進に向けた各種講座の周知等を行い、令和5年度のボランティア新規登録者数は227人となりました。

続いて、No. 97の「福祉まるごとサポートセンターの運営」です。

本市では令和5年10月より、福祉まるごとサポートセンターを開設し、分野・対象者の年齢、相談内容を問わず、福祉に関する様々な困りごとをまるごと受け止め、解決に向けたサポートを行っております。なお、本件に関する具体的な内容につきましては、後ほど、議題3にて、詳しくご説明させていただきます。

最後に、No. 159の「重層的・包括的支援体制の構築（参加支援事業・地域づくり支援事業）」です。

本市に適した社会参加及び地域づくりに向けた支援体制のあり方検討を進めるべく、令和5年度は、本分科会をはじめ、各種会議体にて庁内外の関係者から幅広く意見を頂戴いたしました。体制案等の具体的な内容につきましては、No. 97同様、後ほど、議題3にてご説明させていただきたいと思っております。

以上が、市の取組みに関する説明でございます。

○事務局（渡辺課長）

地域包括ケア推進課の渡辺です。私からは、成年後見制度利用促進基本計画に係る令和5年度の推進状況を説明いたします。1ページ目をご覧ください

こちらは、成年後見制度利用促進基本計画に基づく事業・施策一覧です。計画は大きく5つの施策で構成し、この各施策に基づき、市及び成年後見支援センターの具体的な取組内容を定めております。

まず、定性評価の事業・施策については、13項目ございますが、この全てが○評価となり、順調に推進されています。

次に、定量評価の事業・施策については、3項目となりますが、S評価が2項目と、C評価が1項目となりました。定量評価の事業・施策については、このあと個別にご説明します。

続いて3ページ目をご覧ください。

定量評価の事業・施策の項目である施策2「成年後見制度の普及啓発」については、成年後見制度の利用促進にあたり重要な取組みになるところですが、市民等を対象とした講習会の実施やパンフレット等による普及啓発について、数値目標を上回っていることから、定量評価「S」としております。

次に「市民後見人の養成・育成支援」に係る評価について説明いたします。

4ページ目の一番上になりますが、市民後見人の養成研修は、成年後見支援センターにおいて、2年課程のカリキュラムとして実施しております。令和4年度においては、2年課程のうち前期課程の研修を実施し、13名の市民の方が受講しておりましたが、1名が受講中止となり令和5年度の後期課程を修了した人数は12名となりました。

令和5年度における受講者数として25人と設定していることから、目標値の48%の達成率となり「C」としております。

この実施状況を踏まえ、令和6年度からの2年課程の養成研修の実施に向けては、養成研修実施に係る説明会を4か所の会場で実施し、2年過程の実施内容の説明や、受講後の支援体制を事前に説明することで、受講者の増加及び受講中止者を出さないような取組みを行っていくこととしております。さらに引き続き、受講時間数の見直しや、開催時期、会場の設定などを検討してまいります。

成年後見制度利用促進基本計画の推進状況の説明は以上でございます。

○山下会長

それでは、ただ今の事務局の説明について、ご意見・ご質問いただけたらと思います。挙手の上、発言をお願いします。武井委員をお願いします。

○武井委員

武井です。配布された資料を読ませていただいて、各種センターの設置や福まるの内容を含めて、基盤整理ができてきた感じですが、合わせて市の地域福祉計画の大きな要素としては、こうした基盤整理とともに公助の立場から各区の地域福祉計画の推進の支援も大事だと思います。その内容で見ると、各区の計画と市の計画が競合しているところが見られます。

なぜそういう形で残してやらないといけないか疑問に感じるところですが、具体的にはわかりやすいところで、12番と13番の項目を見ていただければと思います。12番の子育てサークルの支援と13番の社協地区部会活動の支援の中のふれあい子育てサロンの内容が2つあって、比較できる形になっています。ここで言いたいのは、市の方の計画は人数まで書かれていますが、社協の場合、社協がやるというよりは、各区の地域福祉計画を見てみると、ほとんどのところでこういった項目を載せて、各区の地域福祉計画として進めています。比較しますと、市の方が回数も人数も多いように見えますが、実際は社協でやっている各区の地域福祉計画については人数で言うと、入れていませんが、10,239人と圧倒的に多いですし、更に言いたいのは13番に載せている実績は、あくまで市の補助対象のものに限っているわけです。どういうことかということ、月に1回やる分だけ補助しますよということで、月に同じ会場で何回かやった場合は全く入っていない、

この回数自体も見直して、その実態が分かるようにしていただきたいと思いますし、私が知っているところだけ見ても、この倍くらいは実施しています。そういう形で見ても圧倒的に各区でやっているものの方が進んでいるにもかかわらず、なんで12番みたいな形でこれをやっていかなきゃいけないのか、区の計画の中に取り込んで一元化を図ったらいいのにといいことで、前々から申し上げていましたが、そのあたりのところをもう少し考えていただきたいので、さっきも言いましたように市の方の補助金が出るのが制限されていて、各区の計画推進にもう少し補助金を出せばもっと進むのにといいこともありますし、補助金はないが各区ではここに出ている数字の倍以上のことをやっているの、そのあたりもう少し分かる資料にしてほしいし、12番が何で必要か言いたいところです。

合わせて本当にこういったものが必要なのは、乳幼児を抱えているお母さんと乳幼児が孤立してしまうことが一番の問題だと思いますが、そういったことが新しく開発された地域でも出ている、そういう問題を各区の保健福祉センターが把握しても、じゃあどこに頼ってどうやろうかというときには、市の中に出ているところに頼っているわけではなくて、全部各地区のここであれば13番の地区部会の方にみんな頼って、そういうものを開催しているわけです。

本当に必要なところにそういう対応ができるのは、むしろ各区の地域福祉計画の方です。その支援をもっと広げるべきではないかとまず言いたいのと、13番はまだ市の支援があるんですが、さっき白井部長の話で見守り体制が必要だということを再認識されたと言われましたが、見守りに関しては、55番とか60番に出ています、ここで増えるのはせいぜい2〜3団体とそんなレベルの話をしてはいますが、各区の地域福祉計画を見ると、圧倒的に見守り活動が多く挙げられています。

実際に見守り活動の実績はそんなレベルではなくて、社協で進めて各区の地域福祉計画でやっているものは、やっている自治会の数で言えば地区部会のほとんどで行われていて、令和5年度の実績で見ると267の自治会でやっているわけで、圧倒的に多くのものをそちらで進めています、その活動に関しては各区の地域福祉計画で一番取り上げているにもかかわらず、市の補助が全くないんです。55番60番にあるように、市だけで単独でやっていて、こんな形でやる必要がなんであるのか、市の計画をよく見直していただいて、実際にやっている各区の地域福祉計画の支援をもっと重点的に考えてもらうべきではないかと感じますが、いかがでしょうか。

○山下会長

はい、どうぞ。

○事務局（中田課長）

地域福祉課です。社協地区部会への補助と、市でやっている支援が重複しているのではないかといいお話かと思いますが、社協地区部会がやっている活動に対して、全ての活動に対してではなくて、13番に書いてある部分について市の方では補助を出しているのが現状です。

それぞれ目的をもって市の子育てサークルへの支援とかやっていますが、おっしゃる通り重複している部分がないか、今後確認をして、よりよい地域活動ができるように制度見直し等検討していくことが必要と感じています。見守り活動については、前々からご説明させていただいていますが、社協の方で助成をしているのは毎年の運営補助、市の方でやっている立ち上げに関する支援という形ですみ分けを持ってやっているかと聞いています。以上です。

○山下会長

はい、どうぞ。

○武井委員

一番言いたいのは市でやるべきことは公助として、各区の地域福祉計画を支援することにもっと重点を置く考え方で進めるべきではないでしょうか。同じようなことを市の計画の中に入れてやるよりは、今同じようにラップしているものでも、各区の地域福祉計画の方が効率的に上がって進んでいるわけですから、そちらの方の支援に重点を置くべきではないかということです。本来公助としての市の計画を考えれば、そちらをもっと重点的にやるべきではないでしょうか。

○事務局（中田課長）

公助部分をもっと増やすべきではないかということでしょうか。

○武井委員

そうではなくて、各区の地域福祉計画の支援というのは、市の地域福祉計画の重要な部分でしょうと言っているわけで、それを十分にやらないで何で競合するようなことを重点的に入れているのかということを行っています。各区の地域福祉計画の支援をもう少しすればもっと効率的に効果が上がるはずですよ。

○事務局（中田課長）

確かに全てにおいて市の方で補助という形にはなっていないと認識しておりますが、地域活動例えば社協の地区部会であれば、市からの補助は出ていなくても社協の方で助成している事業もありますので、物足りないということはあるかもしれませんが、ご意見としてはお伺いさせていただきたいと思います。

○山下会長

私の方でいいですか。今、武井委員がおっしゃったのは、まずセンターなどの基盤整備は作られている。立ち上げとしても市の計画として作られている。一方で区の推進計画の方ではいろいろな活動をしているが、その活動に対する支援という観点を基盤整備の中にセンターの設置を超えて検討すべきではないかというご意見でいいですか。

○武井委員

基盤整備の方はそれなりに進んでいると私も評価しているんですが、ただ各区が実際に地域福祉計画を推進するに際して、市の計画がそれを支援するのが本来一つの重要な意義でしょうと。それができていない、できていないだけでなく更に競合するような形で、どちらかというとな非効率でやっているのを直すべきではないかと言っています。

○山下会長

例えば今のご意見にあった子育てサークルなんですが、12番の子育てサークルの支援の相談等

開催件数という実績と、13番の地区部会活動の支援の中にあるふれあい・子育てサロンの開催回数が今論点として例示されたということでもいいですね。具体的にどう違うか事務局、各課で調整されたり比較されたりすることはあるのでしょうか。はいどうぞ。

○事務局（中田課長）

12番で言っている子育てサークルへの支援と、ふれあい・子育てサロンへの支援ということで申し上げますと、すみ分けの調整はおそらくしていないと思われます。

目的等につきましては、今日こちらの事務局で分からない部分がありますが、目的と役割の違いとかもう少し整理が必要と思います。

○山下会長

武井委員のお話だとこれは重複していたり、地区部会と連携して進んでいるんじゃないかと。

○武井委員

というよりは、この12番は各区の地域福祉計画で進めているので、その中に一緒に取り込めばいい話でしょ、何でここで出てきてまた補助金を出さなきゃいけないのか、それをやるならさっき言った子育てサロンも実際には補助金を出して支援していますが、制限がかかっているの、それをもっと増やした方がもっと効率的に広げることができますよと言っています。

○山下会長

そういう意味で公助の取組みに関するご意見をいただいたということでもいいかと思いますが。はいどうぞ。

○事務局（中田課長）

今後、計画策定にあたって検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○山下会長

例えば健康支援課の子育てサークル支援、財務当局が予算いらないんだと削っちゃって、別のところにお金を振るとかそういうことは起こらないですよ。

子育てサークル支援は子育てサークルを進める意味で施策上必要なもので、こういう事項を作っているわけですよ。これはこれで重要だという意見もあるかもしれない。

○事務局（白井部長）

ご意見ありがとうございます。武井委員に例示していただいた12番と13番の関係を申し上げますと、12の子育てサークル支援については地域で活動されている人たちを行政として支援しているという取組みです。

13については社協の地区部会が中心となって、子育てサロンを開いていただいているものと認識しております。おそらく対象としては全く同じではないだろうと、それぞれに意味があって事業に取り組んでいると認識しております。必ずしも12と13が統合できるというものではなくて、ただこれは一つ例示していただいただけですので、この地域福祉計画に掲げている取組みの中で、

我々行政が主体となっている取組みと、社協の地区部会が中心となってやっただいていてる取組みの中で、整理、統合が出来るものがあれば、考えていく必要があると思います。以上です。

○武井委員

私がさっきから言っているのは、市の計画というのはメインとしてはこういう基盤整理と、もう一つは各区の地域福祉計画の支援にあるんじゃないんですか。それが十分できていないにも拘わらず同じような形のを挙げてやっていく必要があるんですかということも含めての話です。

むしろ市の計画としてみれば一番端的で簡単なのは、いきいきサロンだったら制限設けている1会場月に1回しか補助を出さないという形のを倍くらいにしたらバツと増えますよ、どんどん進んでいるんですよ、にもかかわらずその制限によって抑えられているんですよ、というところを言いたいです。市の計画は本来は各区の、このところ社協の事業という形に置いているけど、社協の事業というよりは、区の計画を見ていただければ分かる通り、区的地域福祉計画はほとんどがみんなこれを入れているんです。これをやりましょうということで進めているんです。そのところをよく理解してほしいです。

○事務局（中田課長）

サロンは月に1回を限度という形で社協の事業としてやっていますが、それについて足りていないとかそういう話があるのかは確認させていただきたいと思います。

区の計画には地区部会がやっている活動のことが多分に書かれていることは承知しております、それに対して支援をしていくことは必要だと思っております。ご意見いただきありがとうございます。

○武井委員

まだよく理解していただけないのかと残念に思っていますが、私が言いたいのは、社協の事業の補助金のことを言っているのではなくて、各区の地域福祉計画にみんな入れてこれをやりましょう、それは何も月に1回やるだけというのではなくて、もっと回数も多く実施すると各区の計画に入れているんですよ、それをやろうとしているのに、今1会場月に1回しか補助を出さないと制限を設けているけど、本来はそうじゃないんじゃないんですかと、そんな制限もう少し外してくれればいいんですよ。

○事務局（中田課長）

例えばの話で、今ふれあいサロンの話が出ていますが、こちらについてはあくまで社協の事業としてやっている。その中で月1回を上限としていますが、武井委員としては、市の方でもっと関与して、区の計画に関係する部分だから市としてもやるべきじゃないかというご意見でしょうか。

○武井委員

要は各区の地域福祉計画の推進を支援するのは、市の計画の本来重要な意義のひとつでしょう。そういう意味からいけば、各区の地域福祉計画に入れている項目は月1回とかそんなものじゃなくて、そこに入っているもっと広げていこうとやっているんだから、それに対する支援にも

し直接やるような余裕があるんだったら、制限を外してくれた方がずっと進むんじゃないかと言っています。

○事務局（中田課長）

理解しました。区の計画に載せているものとリンクさせた市の計画であるべきだろうという意味合いでよろしいでしょうか。それにつきましてはこの先の課題とさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

○山下会長

他にございますか。どうぞ。

○田畑委員

田畑です。ご説明ありがとうございました。意見だけ申し上げさせていただければと思います。支え合いのまち千葉推進計画の令和5年度の推進状況、令和5年度は、ご承知のとおり、5月にコロナが5類になって、地域の活動であったり人が集まったりということについても、まだまだ躊躇もある中、少しずつ日常に戻る中でこれだけの成果を上げられたということにまずは評価をしたいと思います。S、A、Bなどのバランスを見ても偏りもないように見受けられますし、数値目標を掲げられている事業においては、大幅に目標値を超えているものも見受けられます。

これにおいては令和6年度、7年度、社会活動が円滑に進む中で、ニーズの高まり、そして福祉へのさらなる期待も考えられますので、計画にはもう目標値は定められておりますので、目標値自体を変えることはできませんが、目標値をさらに超える成果が出ることを期待するところです。私からは以上です。

○山下会長

ありがとうございました。他にございますか。

それではご意見ないということで、ご意見様々いただきましたが、今会議における中間見直し版推進状況については、こちらでご了承ということでよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

続きまして、「(2) 千葉市再犯防止推進計画の推進状況について」事務局から説明をお願いいたします。

(3) 議題 イ 「千葉市再犯防止推進計画」の推進状況について

○事務局（遠藤補佐）

地域福祉課の遠藤でございます。失礼して、着座にて説明させていただきます。

議題(2)「千葉市再犯防止推進計画の推進状況について」説明いたします。

昨年度、初めてこの計画について進捗状況を説明させていただきましたが、1年ぶりとなりますので、改めて千葉市再犯防止推進計画の概要について、簡単にご説明させていただきます。

再犯防止推進計画は、「再犯の防止等の推進に関する法律」が平成28年に施行され明記されたも

ので、国や県も再犯防止推進計画を策定したことから、千葉市においても、令和4年度に策定を
しました。

内容ですが、犯罪をした人等が地域の一員として孤立することなく、住み慣れた地域で安心して
自分らしく暮らすことができるようにするために、関連する施策について推進していくことを
記載した計画となっています。

それでは、令和5年度の推進状況をご説明いたしますので、資料3を1枚おめくりいただき、
「再犯防止に資する市の取組 事業一覧総括表」をご覧ください。

ここでは、計画を推進するための就労や住居の確保のための取組みなど、計6つの取組みを基
にした44の掲載事業に、それぞれの評価分類と対応する評価を一覧にまとめております。

ページの右下の枠で囲ってある「市の取組の評価について」のところをご覧ください。こちら
には、各事業の「評価」の集計を記載しております。

まず、「定量評価」の6事業についてですが、「S評価」が3事業、「A評価」が3事業、となっ
ております。

次に、取組の内容や体制の構築等を評価する「定性評価」を行う38事業についてですが、「◎評
価」が1事業、「○評価」が37事業、となっております。

「定量評価」と「定性評価」を合わせると、SとAと◎と○の評価の合計は44事業であり、全
44事業の100%に達していますので、事務局としては、計画掲載事業については、「全て推進して
いる」と考えております。

次のページをお開きください。

ここからは取組の全44事業を、13ページにわたり掲載しています。

千葉市再犯防止推進計画は、推進のために大きく6つの取組に分けております。

- 1つ目は、就労・住居の確保のための取組、
- 2つ目は、保健医療・福祉サービスの利用の促進等のための取組、
- 3つ目は、非行の防止・学校と連携した修学支援等のための取組、
- 4つ目は、犯罪をした人などの特性に応じた支援等のための取組、
- 5つ目は、民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進等のための取組、
- 6つ目は、国や民間団体等との連携を強化するための取組、です。

これらの取組を柱に、それぞれ再犯防止に資する事業を記載しておりますが、この中には計画
策定前からの既存の事業であり、また、犯罪をした人等に限定した制度ではない事業も多くござ
います。それらの事業は、そもそも犯罪をした人等と認識して支援するものではなく、犯罪をし
た人等に関する実績のみを抽出することが難しいといった事情もあることから、表現としては事
業全体の取組内容や実績となっていることをご了承いただければと存じます。

本日はそのような事業以外で、再犯防止に関係が深く、昨年度と実施状況が異なる事業を3つ
ほどご説明させていただきます。

4ページをお開きいただき、No. 16「重層的・包括的相談支援体制の構築」をご覧ください。

この事業は、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会の実現を目指
すべく、複雑化・複合化した生活課題の解決に向けて、置かれた状況や年齢を問わず各種相談を
包括的に受け止め、適切な支援に早期につなげるため、重層的・包括的な相談支援体制を構築す
ることを目的としております。

複合的な課題や制度の狭間にある相談者にも継続的な寄り添い支援を行うことで、解決への道

筋が見通せる方だけでなく、解決が困難な課題を抱えた方にも関わり続ける相談窓口である、「福祉まるごとサポートセンター」を令和5年の10月に開設したところであり、刑務所出所予定者等の面談等も行いました。

次に、11ページのNo. 41「市職員への再犯防止にかかる意識醸成」をご覧ください。

市職員の再犯防止にかかる意識の向上を目的とした研修会の開催について、令和5年度は、関係機関への理解促進、という観点から、千葉少年鑑別所さんのご協力のもと、計画に記載の事業所管課の職員を対象に千葉少年鑑別所の見学会を実施しました。

次に、13ページのNo. 44「関係機関・団体との連携」をご覧ください。

こちらは、更生保護に関わる団体との連携を図るためにネットワーク会議を設置し、意見交換などを行うというものですが、令和4度末に発足し、令和5年度も2回開催し、関係機関相互の再犯防止にかかる事例の共有の方法や、更生保護にかかる意見交換・情報共有を行いました。

なお、今年度も6月に会議を開催し、計画掲載事業の推進状況について報告したところでして、他にも更生保護にかかるセミナーの案内や支援事例の共有を図ったところでございます。今後ともこのネットワーク会議を中心に各機関・団体との連携強化を図り、再犯防止の推進に役立てていきたいと考えております。

個々の事業の説明は以上でございます。

さきほども申し上げましたとおり、計画掲載事業全体としましては、「全て推進している」と考えておりますが、まだまだこれからというものもございますので、引き続き、計画掲載事業を着実に取り組んでまいりますとともに、庁内の関係課や外部の関係団体の皆様と連携させていただきながら、再犯防止を推進してまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○山下会長

それでは、ただ今の事務局の説明について、ご意見・ご質問ございますか。

武井委員どうぞ。

○武井委員

武井です。だいぶ体制が整ってきたと思いますが、せっかくまとめているのを見てみると、当然定量評価にしているものを定性評価にしているもののがかなりたくさんあると感じます。

例えば3番、4番、20番、22番、30番などは内容そのものを定量で評価しているので、定量評価のほうがいいんじゃないかと感じるのと、あわせて6ページの3番の非行の防止・学校と連携した修学支援等のための取組というテーマの項目が23から26までありますが、この事業内容をもう少し直してもらわないと、再犯防止のテーマなの？というような書き方になっていますので、そのあたりももう少し考えたほうが良いと感じました。

○山下会長

ありがとうございました。はいどうぞ。

○事務局（中田課長）

ご意見ありがとうございます。先ほどご説明させていただいた通り、多くの事業が再犯防止の

ためだけに行っている事業ではないので、取組内容の書き方として再犯防止と関係がないように見えてしまう部分は確かにあると思ひまして、その辺の記載についてはご意見を踏まえて検討したいと思ひます。ありがとうございます。

○山下会長

他にございますか。はいどうぞ。

○田畑委員

新規委員で不躰かと思ひますが、時間の関係で一括で聞かせていただひてよろしいでしょうか。

まず再犯防止にかかるネットワーク会議を国や県と行っているとのことですが、その会議の状況を教えていただきたいというのが1点、国が推進計画についての策定のガイドラインを令和5年3月に改正されたと法務省のホームページに載っていましたが、本市の計画がそれ以前に策定されているということで、その内容が反映されているかということが2点目、3点目が県の再犯防止の推進計画の策定に関わられた専門家の方から、非公式ではあったんですが、意見交換をした際に、なかなかこの再犯防止ということが、県民の理解を十分に得られにくい政策のために、県の執行部としてもなかなか施策推進の予算取りということが、犯罪者に対して支援をするということがなかなか難しく躊躇している状況もあったということで、本市においては推進計画に基づく施策のご説明をいただきましたが、予算の確保が十分であるかの認識についてお聞かせいただきたい。

最後に、保護司の方がご家庭で面談をしていた時に痛ましい死亡事件に遭ったということがありまして、それを踏まえて本市の保護司さんに対する安全面の啓発であったり、あるいは面談の場所をご家庭以外にすることの推進の必要性なども求められています。保護司の確保も難しい状況下で、保護司さんの安全面、そして人材確保など教えていただければと思ひます。以上です。

○山下会長

4点お願いします。

○事務局（中田課長）

ご質問ありがとうございます。4点順次ご説明させていただきます。

ネットワーク会議の状況ですが、立ち上げから令和5年度は2回、令和6年度も1回既に行ひまして、内容としてはかなり活発な議論というか、更生保護を担当する国の機関やそれを支援する団体の方等が事例を持ち寄ってその場で共有することで、集まっている機関の理解の深まりや関係性の構築というところで役立っている、それをもとに市としても、刑務所と別に会議を持ったり、少年鑑別所の見学会の実施もネットワーク会議の関係性を通じてやっている部分もござひまして、そういう部分で効果があると考えています。

令和5年度の改正については後回しにさせていただきます。予算の確保が十分かについては、再犯防止の予算はまだそれほど多くはありません。実際この事業は再犯防止のためにやっているものではないのがほとんどでして、再犯防止の観点でやっているものという、今県でやっている刑務所出所者に対する面談や、千葉県に帰住したいという人に対して出所する前に面談を行って、どんな支援が必要か事前に把握したうえで、出所後にスムーズに支援につなげる事業

を県のほうでやっけていまして、それに一緒に市でも参画して、それにかかる費用、ネットワーク会議に関する費用、あとは千葉市に帰住を希望される方に対して周知のためのパンフレットの作成とか、そういったところが主な再犯防止関連の予算という形になっていまして、今後検討していくことにはなります。現状では十分かといわれるとまだ十分でないかもしれませんが、少しずつ必要な予算を確保していきたいと考えています。

あとは保護司の関係ですね。確かに保護司さんについては事件があったこともあり、面談場所の確保が重要になっていまして、市としてももともと保護司会さんや保護観察所から依頼を受けて、各区役所の更生保護サポートセンターの場所を提供して、面談に使っていただいているということがあります。また、区役所の更生保護サポートセンターは区役所の閉庁時間は使えないので、保護司さんの面談場所として、公民館等を活用できるよう関係部署と調整を図っているところです。

最後に、国の改正が市の再犯防止推進計画に反映されているかですが、改正内容を今把握できていないのですが、その改正を見越して作ったものではないということは言えると思います。よく確認して改めて、計画に反映させるべきかどうか検討していきたいと思います。

以上です。

○田畑委員

理解しましたので大丈夫です。ありがとうございました。

○山下会長

他にございますか。お願いします。

○大濱委員

医師会の大濱です。6ページの24番の薬物乱用防止の啓発・相談ですが、ポスターやリーフレットの配布ということで、啓発を行っているところですが、ポスターやリーフレットを配布しただけではなかなか防止にはならない。実際に学校に出向いて薬物乱用防止の教室を行っていくことが必要だと思います。ただ配っただけではなかなか出来ないので、是非そのところを検討していただいて、私は医師会なんです、ライオンズクラブにも所属しておりまして、ライオンズクラブでは薬物防止教室を行っています。市内の学校にもライオンズクラブで行って、もちろん無償で教室を行っています。ですから是非それも活用していただいて、教育をしていただくことが大事だと思います。特にここには中学校高校と書いてありますが、小学生から、今は中学生でも薬物乱用を起こしていますし、今一番問題になっているのはオーバードーズです。今、覚醒剤とか大麻よりオーバードーズの割合が一番多くなっています。これは当然で、オーバードーズの場合は薬局に行けば市販の薬を買うことができます。誰でも買ってしまうんです。

小学生は買わないかもしれないけど、中学生なら買ってしまうんです。何軒も回る事が可能で、そういった問題が起こっているんで、是非ポスターやリーフレットを配るだけじゃなく、教育をしていただきたいと思いますので、今後検討してください。特に小学校の時からやっているとインパクトが強いです。私ども小学生を中心に教室を行っていますが、小学生はまだ非常に素直で受け入れてくれます。中学高校になってくると、我々が話しても上の空なので、小学生のうちからそういった教育をしていくと、中学高校に上がった時に、あの時教わったなと感じて、そ

ういったことに手を染めないようになってくれると思いますので、是非小学生を対象にして、実際に教育も行うことを検討していただければと思います。

○事務局（白井部長）

医師会の会長からご意見いただいて、大変ありがとうございます。

薬物乱用防止については私ども行政としても、かなり前から取り組んでおりますが、おっしゃる通り、リーフレット、パンフレットを配っただけではその後どうなっているか分からない。もしかしたら見ないでそのままごみ箱にいつてるかもしれないというところはおっしゃる通りだと思いますので、学校等に出向いて、小さい頃から啓発を行う取組みは大事だと思います。いただいたご意見につきましては、薬物乱用に関しましては医療衛生部医療政策課が所管になりますので、私どもの方から委員からいただいたご意見を伝えさせていただきます。

また、オーバードーズについてもお話をいただきましたが、千葉市議会からもご質問いただいていて最近問題になってきたところでは。そちらについても薬物乱用防止ひとつに含まれると思いますので、合わせて医療衛生部の方に伝えたいと思います。ありがとうございます。

○山下会長

ありがとうございます。他にございますか。

それではここまで推進状況の報告ですので、了承ということでよろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、続きまして、「(3) 重層的・包括的支援体制の構築にかかる進捗状況について」事務局から説明をお願いいたします。

(4) 議題 ウ 重層的・包括的支援体制の構築に係る進捗状況について

○事務局（中田課長）

地域福祉課の中田でございます。

私から重層的・包括的支援体制の構築にかかる進捗状況についてご説明させていただきます。

失礼して座って説明をさせていただきます。

資料4をご覧ください。

重層的・包括的支援体制の構築については前回の分科会でもご意見をいただいたところでございますが、昨年10月に開設した福祉まるごとサポートセンターの状況や今後の体制整備についてご説明させていただきまして、改めてご意見をいただければと思います。

それでは2ページをご覧ください。

重層的支援体制整備事業の国が示す全体像についてですが、こちらについては前回も説明させていただいたところですが、簡単に説明すると、上の点線の部分は包括的相談支援とともに多機関協働やアウトリーチを行っていくというもので、千葉市では福まるを中心に体制整備を行っているところでは。その中でつながる場所がないような場合につきまして、下の点線部分にあるような社会参加に向けた支援を行っていくとともに、そのつながる先である地域活動を支援する地域づくり支援を行うというイメージ図になります。

続いて3ページをお願いします。

千葉市における体制整備のスケジュールですが、こちら前回説明させていただいたものから

変更はありません。①の相談支援については、アウトリーチ支援を含め、福まるを中心に既に着手しているところです。②の参加支援については来年度から実施、③の地域づくり支援については既存の交付金の一体化を令和8年度から行うことで本格実施というスケジュールを考えています。

続いて4ページをお願いします。

福まるの昨年度6か月間の相談受付状況ですが、延べで2,043件となっています。

支援状況ですが、制度の案内など、相談を受けた月内で完結しているケースが6割を占める一方、複雑・複合化した課題の解決のために時間を要する相談も多くなっており、開設以来、現在も関わっているケースもあります。

相談者は本人と家族で約6割ですが、他の相談支援機関や医療・介護機関、行政機関、民生委員などからも相談を受けています。

なお、今年度の4月から6月までの3か月間の相談受付件数は、速報値で1,603件となっており、月当たりの受付件数は昨年度に比べて約1.6倍と増加傾向にあります。

続いて5ページをお願いします。

具体的な相談事例につきまして、2件ご紹介させていただきたいと思います。

まず1件目が、不登校児の社会参加のケースでございます。

本人（小学生）と母の二人暮らしで、本人は不登校のケースでして、所属校の校長と民生委員から相談があったものです。

まずは本人との関係性の構築を図るということで、子どもナビゲーターが定期的に訪問するとともに、福まるでは居場所につながる地域活動（子育てサロンや子ども食堂）への参加を提案しまして、一緒に活動していく中で関係性を築いていきました。

その後、数か月が経ったところですが、登校状況は少しずつ改善傾向にあるとのことで、また、「学校にいけない時など、サロンを居場所として活用してほしい」と地域の方からも言っていたおり、地域のサポート体制が整い始めているという事例となります。

続いて6ページになりますが、2件目の事例が、受刑者の出所支援に関するケースとなります。

強制わいせつで累犯者のケースですが、刑務所の社会福祉専門官から相談がありました。

精神障害が疑われるということで出所後の支援の依頼を受け、本人と事前に面談をし、意向等を聞き取り、出所後すぐに区役所での諸手続きや通院の支援を実施したものととなります。

現在は出所から数か月が経過し、落ち着いた生活を送っていて、就労の意欲もあるため、基幹相談支援センターで就労支援事業所を選定しているという事例となります。

もちろん解決につながる事例ばかりではありませんが、日々受け付ける困難案件について、対象者に寄り添って丁寧に対応をしているところがございます。

続いて7ページをお願いします。

福まるで今年度から開始したアウトリーチ等を通じた継続的支援についてとなります。

ここでいうアウトリーチは、ただ訪問して相談に乗るというものではなく、何らかの課題を抱えているものの自ら支援を求めることが難しい方や、当事者は困っていないものの周囲から見ると心配だという方などに支援を届けるもので、周囲の方からの情報提供等によりアプローチをするというものです。

続いて8ページをお願いします。

今年度、福まるで関わったアウトリーチの実施事例となりますが、いわゆるごみ屋敷と呼ばれ

るようなケースや、8050、9060といった、高齢の親と引きこもりや障害をもつ子の世帯などの事例となります。

アウトリーチにつきましては、まずは本人との関係性の構築から始めることとなりますので、直接コンタクトが取れるまで定期的に訪問して見守りを行ったり、ご本人の好みや気になっていることを見つけてアプローチするなど、1件1件非常に多くの時間がかかります。これらの事例についても解決に至っていない事例も入っており、現在も継続的に関わっている状況となっています。

ここまですが福まるに関する現在の状況報告となりまして、次に来年度からの実施を検討している参加支援についてご説明します。

9ページをお願いします。

以降13ページまでは前回とほとんど同じ資料となりますので、改めてとなりますが、簡単にご説明いたします。

まず(1)の背景ですが、生活課題の複雑化の背景には、社会的孤立などの関係性の貧困があって、自己肯定感等の低下につながっているということ、その回復のため、社会の一員として役割を果たす、社会参加に向けた支援が必要となります。

(2)実施主体 と(3)支援対象者については説明を割愛させていただきます。

10ページをお願いします。

(4)事業内容ですが、参加支援事業は、地域につなげ、社会参加を促すという事業ですが、既存の事業や資源では対応できないようなケースについて、ニーズに合った支援メニューを開拓するもので、地域づくり支援はそれを支えるための多様な地域活動が生まれやすい環境を整備し、支援していくものとなります。

続いて11ページをお願いします。

参加支援において、相談支援と地域づくり支援は切り離せないものと考えており、その関係性を表した図になります。相談支援をする中で社会参加が必要だけど、見つからないケースについて地域資源に働きかけたり、拡充を図ったりするのが参加支援ということになります。

続いて12ページをお願いします。

こちらのポンチ絵は、千葉市における重層的・包括的支援体制の全体像となります。左側の相談支援については、福まるを開設したことで、既存の専門的な相談支援機関と合わせて、福祉に関するあらゆる相談を受け止める体制ができたものと考えております。

真ん中の社会参加に向けた支援については、福まるなどで支援をする中で、社会参加が必要だけどなかなかつながり先が見つからないケースについて、引き続き、福まるがかかわりを持ちながら、右側の地域とのネットワークを持つ機関とも連携して、社会参加を支援していくというものです。なお、地域とのネットワークを持つ機関ですが、私ども市役所・区役所・保健福祉センターなどの職員をはじめとして、生活支援コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカー、ほかにも地域担当といえる人材が多数おりますので、そういう人たちを総称しています。

続いて13ページをお願いします。

こちらは参加支援における地域とのネットワークを持つ機関との連携についてのフローのイメージとなります。

参加支援が必要なケースがあった場合に福まるから、地域とネットワークを持つ機関に対して地域資源情報の照会をします。地域とネットワークを持つ機関は普段から地域資源の情報を持つ

ていますので、その中でよい情報があれば情報提供をしてもらいます。

ない場合はその下にあって、新しく作ったり、既存の資源の幅を広げたりといったことを検討し、地域の自主的な活動や市の事業などに働きかけを行っていく流れを想定していますが、この地域の自主活動や市の事業への働きかけについて、具体的なイメージがわきづらいということがあるかと思います。実際にはケースバイケースでいろいろなパターンがそれこそ無限にと行っていいくらいあるのかもしれませんが、今回はこの後のスライドで実際のケースではありませんが、私たちがイメージしているものを架空の話ではありますが、具体的事例のようにご紹介させていただければと思います。

続いて14ページをお願いします。

このスライドでは前回の分科会でご意見をいただいた内容についてまとめさせていただきました。

相談支援については、期待の言葉をいただきましたが、その後も多くのご相談をいただいていることについて先ほどご報告をさせていただきました。

参加支援については、具体的な内容の説明が必要というご意見をいただきましたので、これについてはこの後更にご説明したいと思います。

地域づくり支援については、担い手不足という課題があること、生活支援コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーなどとも協働して取り組んでほしいこと、地域貢献には様々な形があること、区役所を通じた自治会関係へのアプローチが必要であることなど、今後取り組んでいく上での具体的なご意見を様々いただきました。

地域づくりについてはいつから始めるとかいつまでに終わらせるというものではありませんので、いただいたご意見を参考にして様々な方面から取り組んでいきたいと考えています。

続いて15ページをお願いします。

ここからは参加支援の想定例について5つ挙げさせていただきます。

時間の都合もございますので、このうち地域の自主活動に働きかけるパターンと公的サービスに働きかけるパターンをひとつずつご紹介させていただきたいと思います。

まずは15ページの想定例ですが、本人は独居の無職の女性、この方について、周りの人、ここでは家族の友人としていますが、この方から相談を受けて関わるようになったというケースです。その中で孤独感を感じていること、料理が好きだという情報を得ました。

一方で左下の地域資源のところですが、地域にほったらかしになっているみかんの木があって、もったいないから地域の方が協力してそのみかんをジャムにして販売する活動をしているが、人手が足りないといった情報を得たとして、これをマッチングするといった想定例となります。

右下ですが、本人としても料理は好きだけど、知らない人の集まる場に行くのは気が進まないため、自宅でジャムづくりの作業を手伝うことになり、徐々に地域活動をする仲間と関係性を構築するといったものになります。

こちらの事例は、前回の分科会で委員さんから地域活動の例をご紹介いただきまして、その事例をもとに参加支援に当てはめてみたもので、日ごろから地域活動の情報などにアンテナを張っておくことによって、社会参加につなげたい・つながりたい当事者の方が希望する活動を、身近な地域で選べる環境を作っていくことが大切だと考えています。

続いてページが飛びますが、18ページをお願いします。

こちらは公的サービスに働きかけるパターンとなりますが、本人は発達障害が疑われるが、通

院とか障害者手帳の申請に消極的で、周りと同じペースで仕事をするのが難しく、なかなか続かないといった事例です。関わる中で、母親の趣味である手芸に興味を示していることがわかりました。

左下の繋がりそうな地域資源としては、本来は障害者手帳の取得が条件の福祉サービス事業所で手芸作業を通じた生産活動をしていて、1名分の空きがある、ということでマッチングをしたという想定例になります。

このように、定員の空きを活用し、対象の幅を少し広げた取組みというのも、この参加支援で想定している取組みのひとつとなります。

最後に20ページをお願いします。

こちらは国の資料に載っていたある自治体の職員が作成した参加支援、地域づくり支援のイメージになりまして、わかりやすいと思いましたので、ご紹介させていただきます。

基本的に福祉施策というのは事後的な対応で、火事でいうと火消しのようなものだと言っています。それに対して地域づくりというのは火事の予防活動のようなもので、参加支援は火事が大きくなならないための初期消火のようなものだと言っています。

このように初期段階で、地域で支えあうことで状態の悪化を防ぐことができ、新たな資源開拓や担い手の確保にもつながるなどの相乗効果も期待できるものと思います。

説明は以上となりますが、委員の皆様方におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○山下会長

ただいまの説明についてご質問ご意見などをお願いします。

高梨委員にマイクをお願いします。

○高梨委員

千葉市の身障連合会の高梨といいます。福まるの活動が順調に充実してきて、次の段階に入ろうとしていることについては、関係者として感謝申し上げたいと思います。

福まるの役割としてどこまで可能なのか確認の意味でお伺いしたいのですが、先般千葉市の学校に通学している障害のあるお子さんの親御さんから相談がありまして、学校に障害ゆえの配慮を求めたところ全く対応してもらえない、そのことを教育委員会にお話ししたんだけど教育委員会もなしのつぶてである、このままだと通学が難しくなりかねない、というご相談がありました。どこにどのように相談したら解決できるのか、また応援していただけるのかということでした。

先方の理由がよくわかりませんので、もし正当な理由がないとすれば、障害者差別解消法による合理的配慮の不提供ということになりかねないと思いますが、福まるの場合、福祉に関する重層的な相談ということですが、教育の分野の問題が起きた場合、あるいは相手が行政だった場合にどこまで対応していただけるのか確認したいと思います。

○事務局（石原補佐）

福祉まるごとサポートセンターを担当しております石原と申します。ご質問ありがとうございます。着座にて説明させていただきます。

今いただいたご質問ですが、高梨委員もおっしゃっていた通り、状況次第というところがあり

ますが、もし合理的配慮が不十分であれば働きかけなどにつきましては、こちらとしても一助となるような活動をして、そのお子さんの学習が妨げられないように、また集団生活の機会を奪わないようにお手伝いさせていただきたいと思います。いずれにしても、まず状況の把握をさせていただいたうえで、内容によってもしかしたらできない場合もあるかもしれませんが、善処したいと思っております。以上です。

○山下会長

高梨委員よろしいですか。

○高梨委員

ご本人が相談に行ったか分かりませんが、千葉市はこういう組織ができていますので、とりあえずどこまでやっていただけるか期待を持って行ってみてくださいとだけ言ってあります。

○石原補佐

ありがとうございます。私の記憶ではまだご相談いただけていないと思いますが、もしこのあといらっしゃいましたら伺ってみたいと思っています。ご連絡ありがとうございます。

○山下会長

ありがとうございました。他にございますか。
武井委員どうぞ。

○武井委員

武井です。この福まるについては非常に期待していますし、このあとアウトリーチ支援が出たときにどこまでマンパワー的にも対応できるか心配しているところですが、そのあたり大丈夫なんでしょうかというのが1つと、合わせて教えてほしいのが6ページの具体例のところ、私が知らないだけかもしれませんが、ここで連携機関というのを刑務所から始まって警察、病院まで入っていますが、こういう中に先ほどの再犯防止とも関連しますが、保護司や更生支援の関係者には連絡しないのが当たり前なんですか。これが普通なのか特別のケースなのか、何で除いているのか不思議に感じたので教えていただければと思います。

○事務局（石原補佐）

ありがとうございます。着座させていただきます。

今のご質問ですが、おっしゃる通り保護司の方もこのケースにももちろん関わっています。

ただ私たちが直接保護司の方とやり取りはまだしてなくて、今はお母さまが保護司の方と直接やり取りしていて、そのお母さまから聞いている範囲で、今のところ私たちが直接やり取りする段階に至っていないということで、こちらには書いていませんが、存在とか動きは関係者から伺っている状況です。

○山下会長

ありがとうございます。他にございますか。

よろしいですか。来年度から参加支援が始まるということで、どのように想定していくか、パワーポイント資料で説明いただいたところです。

想定例のところはフィクションありと書いてあるので、こういう形ですぐうまくいくとは限らないケースが対象になっているので、作成された事務局の期待が込められているんだらうと思いますが、実際プロセスにどうやって関わっていくかということに私たちは注目していて、マッチングするという発想より、ご本人が地域資源や社会資源を活用しながら自立した生活ができていくという発想なので、マッチングアプリみたいな発想で進むかということとそうでもないこともあるし、つながりそうな地域資源のところは総じて不足している状態があって、それを埋める形で本人がそこに関与できる想定だけど、たぶんそういうことだけではないケースも出てくると思うので、是非そこも着目して考えていただきながら、今度はフィクションでない資料としてご報告いただけることを期待しています。

そしてこれは市で取り組んでいくというスタートを切っていますが、当面続くとは思いますが、実際区レベルでどうするのかといった先ほどの地域福祉計画にご意見いただきましたように、市でやるという発想だけが定着していくのではなくて、区での展開も意識しながら、進んでいくということで私たちは関心を寄せたいと思います。そして教育関係の機関は社会福祉法の第4条で教育の分野や住まいだとか、保健医療は当然ですけど、そういった分野との連携は重要だと規定されていますので、特に子供の問題も政策的にはますます注目が進むと思いますけど、たぶんいずれは地域福祉の問題になってくるとおおよそ予測できているので、そうした意味でも子供の問題は私たち福祉で注目していきたいと思っています。

ではこちらの進捗状況もご説明の通りでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは続きまして、次第の4「その他」に移りたいと存じます。事務局から何かございますか。

(5) その他

○事務局（中田課長）

ありません。

○山下会長

ありがとうございます。本日は推進状況と進捗状況について議題となりました。

地域福祉や後見そして再犯防止計画の推進状況では、市の計画と、区の計画の評価点や評価の方法だとか事業内容、名称等について、かなり踏み込んだご意見も、そして予算についても着目しながらいただきました。そして子供の問題で申し上げますと、オーバードーズだとか、最近の子供における私たちの取組みとして積極的に関わっていくべきという重要なご意見もいただきました。

進捗状況については、福まるといった仕組みを私たちで育てていくといった立場で注目しているわけですが、実際どのように今後進んでいくか、またあらたなご報告を期待しています。

以上で私の方は申し上げたいことは終わりましたので、事務局に進行をお返ししたいと思います。

(6) 閉会

○事務局（石川主査）

山下会長、ありがとうございました。最後に、事務局から3点ほど連絡事項がございます。

1点目は、本日の委員報酬について、でございます。9月上旬頃に、ご指定の口座にお振込させていただきます予定です。千葉市への登録口座を変更される場合は、事務局までご連絡ください。

2点目は、会議録の取扱いについて、でございます。

本日の議事録は、事務局が作成し、一旦、委員の皆様へ確認のため送付させていただきます。その後、会長に議事録へ署名をいただき、正式な議事録として確定し、市ホームページ等で公開いたします。

最後に、配布資料の取り扱いでございます。

地域福祉計画と再犯防止推進計画の冊子につきましては、机上に置いたままでお帰りいただきますようお願いいたします。

事務局からの連絡は以上となります。

次回の分科会につきましては、決まり次第、通知をお送りさせていただきますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上をもちまして、閉会とさせていただきます。ご審議ありがとうございました。